

株式会社こどもの森

一般事業主行動計画

当社は保育サービスを提供する企業として、子育てする職員が子育てと仕事の両立を図り、継続して、かつ安心して就労できるように努めてきました。今後はそれを持続しつつ、さらに家族の介護を担う職員が安心して働き続けられる環境を整備するべく、以下の行動計画を策定します。

計画期間：令和7年7月1日～令和9年6月30日

<目標1> …分類②

管理職に対して、年2回以上、介護支援制度についての研修を行なう。

取り組み内容

令和7年7月～年2回以上、管理職に対して、介護休暇・介護休業の制度や、介護しながらの働き方に関する研修をすることで、介護と仕事を両立できる就労環境を整える。

<目標2> …分類①

介護に関する社内相談窓口を設置し、年間相談件数20件以上の利用を目指す。

取り組み内容

介護と仕事の両立をするための社内相談窓口を設け、介護が発生した早期に相談をするように促し、支援ニーズを把握するとともに、離職につながらないような働き方の提案をしていく。

<目標3> …分類②

半日有給休暇制度の周知を強化して利用を促し、この制度の利用人数が令和7年6月30日時点より20%増となるようにする。

取り組み内容

特に育児や介護を担う職員に対して半日有給休暇の利用を促し、家庭生活との両立を支援する。